

9月定例会

提出議案の主な内容

平成19年9月定例会は、9月28日に開会され、議案16件、発議案4件が提出され審議されました。

人 事

監査委員の選任

議員選出の監査委員京増良男議員の任期が平成19年9月15日に満了したことに伴い、引き続き同議員を監査委員に選任することについて、議会の同意を求めるものです。

契 約

八街市立小学校コンピュータ購入

市内4小学校に設置するコンピュータの購入について一般競争入札を行い、契約の相手方との仮契約が整ったので、議会の議決を求めるものです。

予 算

平成19年度八街市一般会計補正予算

既定の予算に2千288万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ168億8千244万1千円とするものです。

歳出の主なもの

生活保護費

3千72万円増

介護給付事業費

519万2千円増

道路整備事業費

800万円増

・契約の相手 (株)テラサ

・購入価格

3千81万7千500円



意見書を国などに提出しました

地域手当の県内格差支給の是正に関する意見書

～省略～

教職員は、県内56市町村すべてに勤務している。しかし、地域手当の格差支給により、同様な職務を遂行しているにもかかわらず、年収で大きな差が生じるという事実が発生している。これにより、教職員の不公平感が増すばかりでなく、円滑な人事異動や教職員採用への影響も懸念される。ひいては、地域による教育の水準格差も生じかねない。近県においても、茨城県・群馬県・神奈川県・静岡県・山梨県等は県内一律支給となっている。

また、新規教職員の採用という視点からも、地域手当の格差支給は望ましいことではない。近年、本県においても優れた教職員をいかに確保するかが求められている。地域手当に格差があることが、優れた人材を確保するうえで影響をおよぼすことが懸念される。

よって、千葉県内の地域手当を全県一律支給とし、格差を早期に是正することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年10月18日

八街市議会議長 山本 義一

千葉県知事

千葉県人事委員会委員長 あて

八街バイパスの早期完成に関する意見書

八街バイパス整備事業につきましては、八街市を南北に縦貫する国道409号と東西に交差する主要地方道千葉八街横芝線とを結ぶ幹線道路であり、交通量を分散させることで八街中心市街地で発生している慢性的な交通渋滞の解消を図ることを目的として、千葉県が事業主体となり、整備促進が図られてきたところであります。

現在、街路事業（八街都市計画路3・4・3号八街神門線）につきましては、平成6年度に事業認可を受け、最終変更認可を平成22年度に控えまして、用地買収率は99パーセントを超え、JR橋梁部分を含め、各種工事にも着手していただいているところであります。

しかしながら、道路事業（主要地方道成東酒々井線県単道路改良幹線事業）につきましては、用地買収率は62パーセントであり、街路事業の進捗と比べますと低いものとなっております。

本事業は八街市において、円滑な道路交通ネットワークを形成し、安全性の向上を図るために必要不可欠なものであり、市民も交通渋滞が緩和する日を願い、一日も早い完成を望んでおります。

つきましては、今後も道路事業、街路事業の整合を図りながら、整備を促進していただき早期供用されますことを要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年11月28日

八街市議会議長 山本 義一

千葉県知事

あて

義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書

～省略～

国においては、「三位一体」改革の議論の中で、2005年11月には義務教育費国庫負担制度の見直しが行われた。その内容は、義務教育費国庫負担制度は堅持するが、費用負担の割合については、2分の1から3分の1に縮減するというものであった。政府は、教育の質的議論をぬぎに、国の財政状況を理由として、これまで義務教育費国庫負担制度から対象項目をはずし、一般財源化してきた。今後、3分の1とした国庫負担金の割合が恒久措置ではなく、制度全廃も含めた検討がなされる可能性もある。

義務教育における国と地方の役割等について十分議論がされないまま、地方分権推進の名のもとに、このような見直しが行われると、厳しい地方財政をますます圧迫するばかりではなく、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、義務教育費国庫負担制度が廃止された場合、義務教育の水準格差が生まれることは必至である。

よって、国において、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年10月18日

八街市議会議長 山本 義一

内閣総理大臣、財務大臣

文部科学大臣、総務大臣 あて

国における平成20(2008)年度教育予算拡充に関する意見書

～省略～

・子どもたちに、きめ細かな指導をするための公立義務教育諸学校教職員定数改善計画を早期に策定すること。

・少人数学級を実現するための義務教育諸学校における学級編制基準数を改善すること。

・保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持することや就学援助に関わる予算を拡充すること。

・子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等環境・条件を整備すること。

・危険校舎、老朽校舎の改築やエアコン、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること。

・子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額を見直し、地方交付税交付金を増額すること。 など

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではありますが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年10月18日

八街市議会議長 山本 義一

内閣総理大臣、財務大臣

文部科学大臣、総務大臣 あて